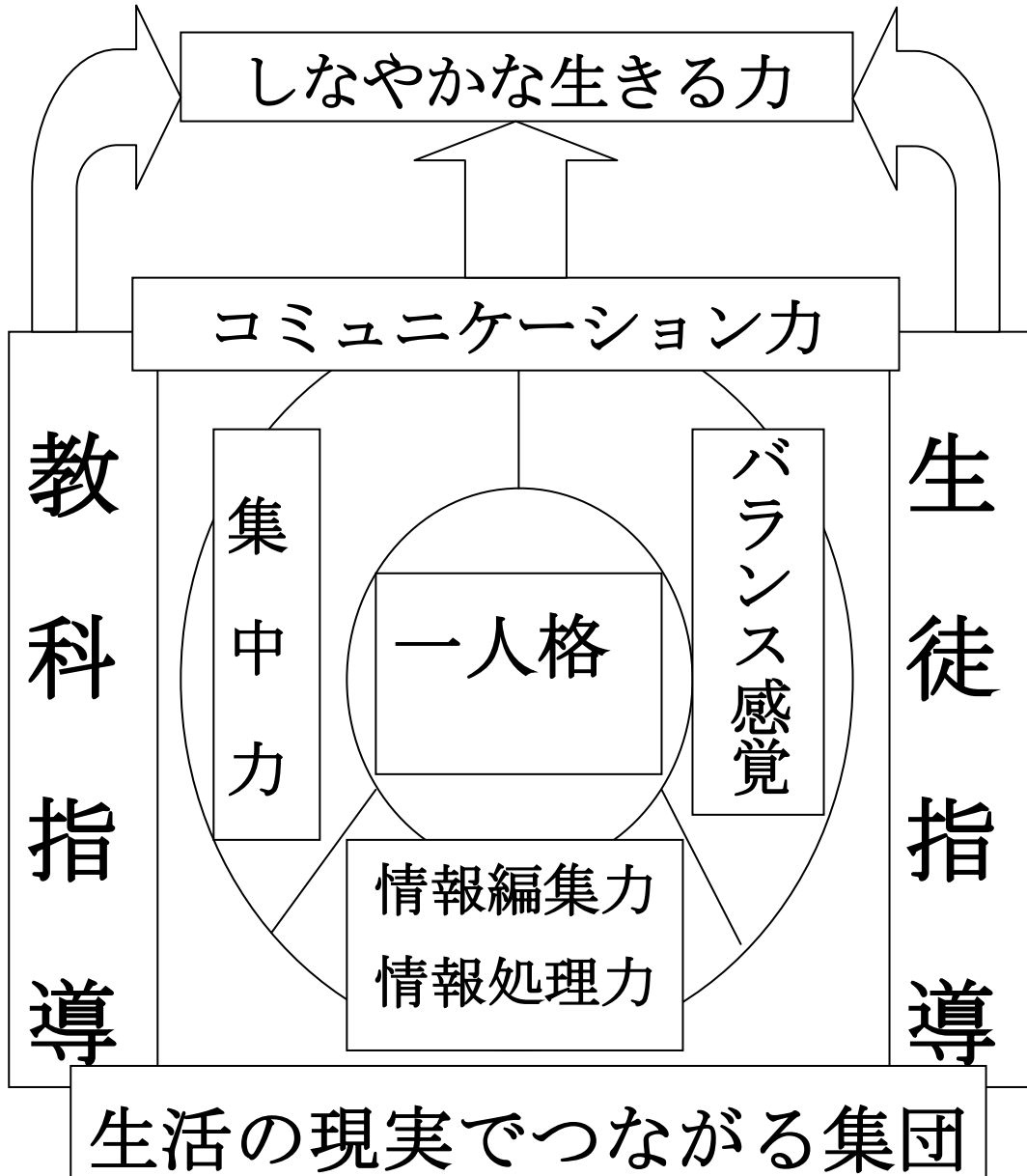


めざす生徒像

変化に柔軟に対応できる吉中生

=豊かな人権と、確かな学力が育つ授業の創造=



- ・ 保護者、地域とのつながり (願い)
- ・ 学校の情報配信と透明化
- ・ コンプライアンス

平成25年度重点目標

学力・生活力の方程式＝考え方×意欲×能力・資質×環境

- ・考え方（ただひたすらやる（＋）、いつでもできる（－））、・意欲（熱意）、
- ・能力（知能）、・環境（集団の質、教室環境、家庭環境、地域環境）

①生活規律の確立。②学力向上。③学校の危機管理の醸成。④情報の共有化。⑤PDCAの運営。

平成24年度学校協議会より提言された本校の課題の概略

- ①専門分野等地域のボランティアを授業作り等に活用するよう検討すること。
- ②長期休業中・土曜日の授業活用等学校独自のビジョンを検討すること。
- ③いじめへ防止の取り組みを教職員・生徒等が共に解決策を見出し、積極的に取り組むこと。
- ④発生事象は情報共有し、根本的な取り組みを行い再発防止すること。
- ⑤年6回の授業参観を実施するなど地域に開かれた学校作りを推進すること。
- ⑥支援を要する生徒への対応のため、専門的な研修の実施と専門教員の配置を求めること。
- ⑦学校協議会と生徒会等代表者との意見交流する機会を設定すること。
- ⑧学校自己診断の保護者記載欄を設けるなどの工夫をすること。

平成25年度具体策

○ 教育課程について

教員の命である教科指導力の育成を図る。選択と集中

- ①授業時数の確保を行う。
 - ・長期休業の短縮及び始業式・終業式時に3～4時間の授業を行う。特に3年生の授業時数確保の為長期休業日等も実施する。
- ②全ての学年に道徳副教材を購入し、年間計画に基づき実施する。
 - ・授業公開週間（11月4日～8日）を継続すると同時に、地域の人材活用を考慮した授業内容の創意工夫を行う。
 - ・道徳校内研修会を8月と11月に実施する。
- ③配置された加配教員（国1名、英語2名）を最大限活用して、国（2年）と英語（全学年）の習熟度別指導の実施率（目標50%）の向上を図り、学力向上に努める。
 - ・朝読から始まる落ち着いた学習環境を構築し、教科領域指導の中で集中力、情報編集力・処理力の育成を図る。
 - ・町施策「リレー家読」をPTAの事業として「本のひととき」を活用して具体策を検討する。
 - ・生徒の自学自習力の向上のため、学生・地域人材活用等ボランティアを活用した放課後・土曜日（主にテスト前）を展開する。年間目標50回を実施する。
 - ・教科指導力の向上に努め、生徒の学力向上や進路の幅の拡大を図る。研究授業（年間6回以上）・地域に授業公開週間を行う。
 - ・府・全国・諸団体等の作品展、コンクール、読書感想文等に積極的に応募する。

④支援教育、特別支援、通級指導の充実を図る

- ・指導計画作成にあたり、保護者の同意のもと作成する。
- ・支援生徒の学力・生活向上のため支援学級指導の在りについて検討する。交流学級での指導の在り方や目標設定を明確にして、常に保護者との連携を図り、効果や課題を共有する。
- ・情報収集のため、進路先や校区の小学校等の積極的な訪問等を行う。

⑤生徒による授業に関するアンケート（年2回）を実施する。

○ 生徒指導について

生きる力の3欲の一つである群欲の育成を図る。原理原則。

①生徒の生活の原点を見据えた指導を行う。

- ・生徒に寄り添い、保護者・地域との繋がりを密にする。欠席時をチャンスに捉え、足で稼ぐ。

1・3・5の法則

- ・挨拶から始まり、繋がる人間関係作りを進める。生徒会やPTAとともに挨拶運動の展開。

②環境を整える。環境が人を作り、集団を作る。

- ・全員清掃、1回／月（第3水曜日）の黙動清掃を行う。

③不登校0、いじめ早期解決を目指す。

- ・スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、家庭支援等配置された学校支援者と協働で取り組む。
- ・4、9、3月にミニ懇談会を行い、生徒の心の叫びを聞きとり、情報を共有する。
- ・学校生活・いじめ等アンケートを1回／学期（7月、12月、3月）実施する。
- ・学年別諸課題は、加配されている子どもコーディネーターが具体策を提示し、管理職、生徒指導主事、学年生徒指導主事、学級担任、学年団、関係職員等学校総体で取り組み早期解決を図る。

④明確な目標を設定し、クラブ指導を行う。

⑤生徒会等生徒代表者と学校協議会やPTA役員との意見交流会を行い、課題解決に向けて学校総体として取り組む仕組みづくりを行う。

⑥生徒のコミュニケーション力や社会力の育成を図る機会を設ける。

- ・3年：修学旅行、進路相談。2年：職場体験学習、校外学習。1年：福祉体験、校外学習。
- ・ふれあいのつどい：9月14日（土）
- ・放課後、土曜日自習学習会（主にテスト前）

○ 学校の危機管理について

5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）。

①コンプライアンスの徹底を図る。

- ・ルールを守る。信頼に応える。不当要求の排除。

②学校の事故防止の為、日常の安全点検、報告、連絡、相談を行う。学校協議会や関係機関との連携を密にする。

③学校の情報の透明化と積極的な配信を行う。

- ・学校便り、学年・学級だより、進路便り、保健だより、図書便り等を定期・随時発行する。

④学校文書、公金、諸経費等の管理は、関係機関と連携して行う。

⑤生徒・保護者・地域への学校ルールの指導の統一と徹底を図る。

・学校協議会、P T A各種委員会、地域の諸会議時に、学校のルールや現状の情報発信を行い、学校総体としての仕組みづくりを行う。

・防犯教室、避難訓練等複数回実施する。

○本校の将来像と信頼される学校づくりについて

ぶれない判断基準を持つ。

①授業参観（4月20日、6月 と授業公開週間（11月4日～8日）計6日間実施する。

②学校教育活動に地域等のボランティアを積極的に活用して、学校の諸課題（学力・学習の充実・クラブの支援）解決を図る。必要に応じてP T Aの支援を求める。

③小規模化に伴う、学校運営の在り方を根本から見直す。

・体育大会（クラス別から色別）、合唱大会の日時、儀式的な行事への出席生徒、クラブ数と担当

④吉川中学校区小中一貫教育推進会議の具体的な内容と仕組みづくりを検討する。

⑤学校協議会を学校評議員会的なものと位置付ける。

・学校が、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって生徒たちの健やかな成長を図るため、様々な視点の幅広い意見を求める。